

四街道市施設予約システムQ & A

登録について

【Q 1】団体登録の際、登録するメールアドレスは、団体の代表者でなければなりませんか。

A. 団体の代表者とシステムで予約をする人が違う場合、別紙団体登録名簿に記載の団員であれば、構いませんが、どなたのメールアドレスを登録したかは、団体管理のうえ、ご注意ください。

【Q 2】団体の代表者が変わった場合は、どのようにすればよいですか。

A. 団体登録や個人登録に問わず、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに窓口まで、変更手続きを行ってください。

【Q 3】別紙団体登録名簿の生年月日を記入する必要はありますか。

A. 利用区分を判定するため、ご記入ください。

【Q 4】代理の人が登録できますか。

A. 団体登録の場合、別紙団員登録名簿に記載のある人であれば、代表者の身分を証明できる書類の写しと申請する人の身分を証明できる書類を提示の上、登録申請できます。ただし、個人登録の場合は、ご本人様が身分を証明できる書類を提示し、直接手続きください。

【Q 5】施設予約システムの登録に有効期限があるのはなぜですか。

A. 転居など変更があったとき、届け出がないなどの事例があり、適正な使用料の計算や適正な運営をするため、定期的に利用区分などの登録情報を確認させていただきます。有効期限は、一般为2年、高校生以下の学生が卒業年度までとさせていただきます。

ログインIDについて

【Q 1】ログインIDやパスワードを忘れてしまった場合、どのようにすればよいですか。

A. 身分証明証を用意して、文化センター窓口か総合公園体育館窓口にお越しください。ログインIDの確認、パスワードの修正を行うことができます。

当日取消について

【Q 1】インフルエンザ等の感染症による市からの指示によるキャンセルはどのようにになりますか。

A. 感染症及び市、県または国などからの指示によるやむえない場合、料金は発生いたしません。

【Q 2】自己都合によるキャンセルの場合、お支払いはどのようにしたらよいですか。

A. 後日、速やかにお支払いください。ただし、お支払いがなかなかない場合は、ご連絡させていただきますので、ご了承ください。

その他

【Q 1】チケットは、どれくらい保存できますか。

A. 保存の方法にもよりますが、およそ半年は持ちます。ただし、保存状態が悪いと短い期間で劣化しますので、適正な枚数をご購入ください。万一の場合は、窓口へご相談ください。

☆ Q & Aのほかにもご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】四街道市地域振興財団 043-423-1421

四街道市文化センター 043-423-1618

四街道総合公園体育館 043-433-1111